

スタジオ使用規定

改正 2020 年 6 月 1 日

改正 2022 年 9 月 1 日

改正 2023 年 4 月 1 日

1. スタジオを使用するにあつてはスタジオ会員登録をする。
2. スタジオ会員登録できるのは成人に達した人とする。
未成年者は登録できない。
3. スタジオ会員登録をした人がレンタル時に必ず参加する。
登録者が参加できない場合は、代理をたて、事前に必ず申し出る。
4. スタジオを使用する場合は、事前に予約を入れる。
5. 予約は1年前から受け付ける。個人レンタルは1週間前から受け付ける。
6. 予約する際に、日時、使用時間、使用人数を伝える。
通常レンタルは、最初は1時間レンタルで、そのあと30分毎に延長できる。
個人レンタルは時間単位のための利用になる。
7. 新型コロナ感染症対策のためスタジオの使用人数を当面上限12名とする。
8. スタジオ使用前日までに当日の使用者リストを提出する。
9. スタジオ使用者は全員フロントで検温し使用者リストに記載する。
10. 入館時間、退館時間の記載も使用者リストに記載する。
11. 施設（更衣室及び中庭）の入館はスタジオ使用時間の30分前から、
退館はスタジオ使用時間の30分後までとする。
※スタジオの使用時間とは異なる。
12. スタジオの入室は、直前の使用者がいない場合は5分前から可能とする。
13. スタジオは使用時間内で使用する。
14. 新型コロナ感染症対策としてスタジオ入室、退室にあたっては必ず手指の消毒を行う。
15. 新型コロナ感染症対策としてスタジオ使用時は必ずマスクを着用し、適宜換気を行う。
16. スタジオの使用は、後の時間に使用が入っていない場合に限り、ホームページのレンタル予約に記載して許可を得ることにより、22時まで延長できる。その際、スタジオからの指示通りに追加料金を支払う。
17. スタジオ内の音響については自身での操作を禁止する。
18. スタジオ内で使用する机や椅子などは、使用時間内に各自で設営する。

19. 使用した物は消毒して元の位置に片付ける。
20. 退室時に、床はモップかけする。
21. スタジオ内にある物を破損した場合は、弁償を要求される場合もある。
22. スタジオ使用時間においては、貴重品の管理は各自で行う。
23. スタジオ内に持ち込んで使用する器具などを当スタジオが保管する場合は、保管料を支払う。
24. スタジオ内で使用できる履物は室内用シューズに限る（裸足、靴下は可）。会議などでスタジオを使用する場合は、若干のスリッパの準備はあるが、各自で準備する。床を傷めたり汚すものは禁止する（ヘルメットも不可）。ヒールはカバーがあれば使用できる。ただし利用前に連絡する。
25. スタジオのある建物および近隣には事務所や病院、住居などがあるので、大きな音を出すことは禁止する。
26. 楽器演奏はグラッドリの指示に従う。打楽器は使用できない。
27. スタジオ内でのローソク、マッチなどの火の気の使用は固く禁じる。
28. スタジオ内への飲料用アルコール類の持ち込みは固く禁止する。
29. 音響、冷暖房、換気扇のスイッチを切って退室する。
30. 事故や急病人などが発生した場合、グラッドリ側では責任は負わない。
レンタルの責任者が対応する。
31. スタジオ所有の駐車場や駐輪場はないので、必ず徒歩で来る。
32. 中庭ではダンスなどの練習やイベントは行えない。
また、中庭の専有使用はできない。
33. 館内（中庭を含む）は全て禁煙である。
34. ゴミ等は所定の場所に捨て、放置しない。
35. スタジオの使用などに問題が生じた場合は、グラッドリ並びに心身健康倶楽部（フロント）の指示に従う。
36. スタジオレンタル料は銀行振り込みの前払いとする。請求書に記載の通り支払うこと。
37. 個人レンタルは、利用初月は1回ごとに支払うこと。利用2か月目からは月末締め翌月請求となる。請求後速やかに銀行振り込みで支払うこと。
37. 上記規定に違反した場合は、今後スタジオの利用を禁止すると共に損害が生じた場合には、損害賠償を請求する場合がある。